

その他説明資料

目 次

頁

1 名古屋港審議会提出予定案件

名古屋港港湾計画の軽易な変更について	1
2 新たな土砂処分場の確保について	2
3 国際競争力の強化に向けた取組について	3
4 名古屋港の防災対策について	4
5 親しまれる港づくりについて	7
6 新型コロナウイルス感染症への対応について	8

名古屋港港湾計画の軽易な変更について

名古屋港港湾計画（平成27年12月改訂）の軽易な変更を行うものである。

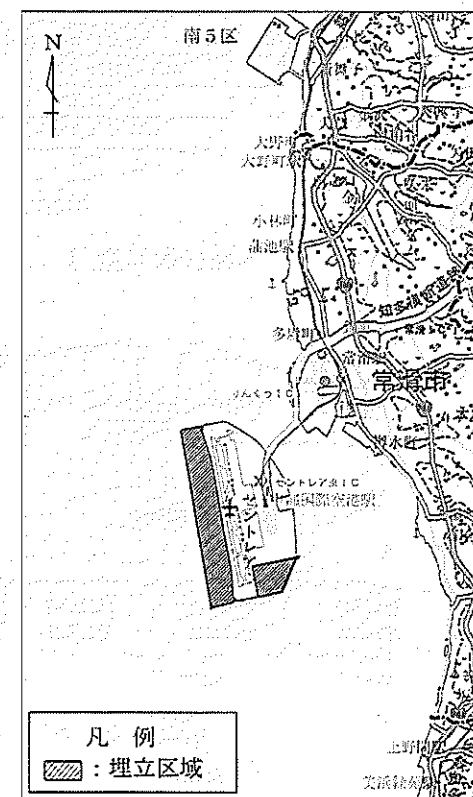
1 軽易な変更の概要

国による新たな処分場計画に基づき、港湾機能の強化や維持等及び中長期的な港湾機能の維持により名古屋港から発生するしゅんせつ土砂約3,800万 m^3 を、名古屋港外において処分する。

2 今後のスケジュール

令和3年3月 名古屋港審議会専門部会に諮問

答申後、名古屋港管理組合公報に公示するとともに、国土交通大臣へ送付



出典：中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価書
(令和2年3月 国土交通省中部地方整備局)から抜粋

新たな土砂処分場の確保について

1 これまでの経緯

名古屋港において、しゅんせつ土砂を受け入れているポートアイランドでは、受入容量の限界が近づき、早期に新たな土砂処分場の確保が必要となったことから、国は、新たな土砂処分場について、有識者からなる検討委員会などで検討を進め、総合的な視点から、中部国際空港沖を候補地として選定し、関係機関と連携しながら事業着手に向けて漁業者と調整を進めてきた。

当該事業による埋立区域及びその周辺海域は、伊勢湾内でも良好な漁場となっており、漁業関係者の理解と協力が必要不可欠であることから、中部国際空港整備時における事例を参考に、事業主体である国が漁業補償を行い、本組合は基金を拠出することで調整を重ねてきたところ、今般、愛知県及び三重県の漁業者から事業に対する理解が得られた。

これにより、国は、現在漁業補償契約に係る手続きを進めるとともに、公有水面埋立法に基づく手続きを愛知県に申請するなど、現地着手に向けた取組を進めている。

また、本組合は、事業の実施により予測される漁業への影響を緩和し、将来にわたって安心して漁業を営むことができるよう、(公財)愛知県水産業振興基金及び(公財)三重県水産振興事業団(以下「両県基金団体」という。)へ基金を拠出する準備を進めている。

2 今後の対応

(1) 基金の拠出

本組合は、基金の拠出について、令和3年度当初予算に計上しており、予算成立後、調整窓口である両県の漁業協同組合連合会と覚書を締結するとともに、基金の活用方法について両県基金団体と協定書を締結する。

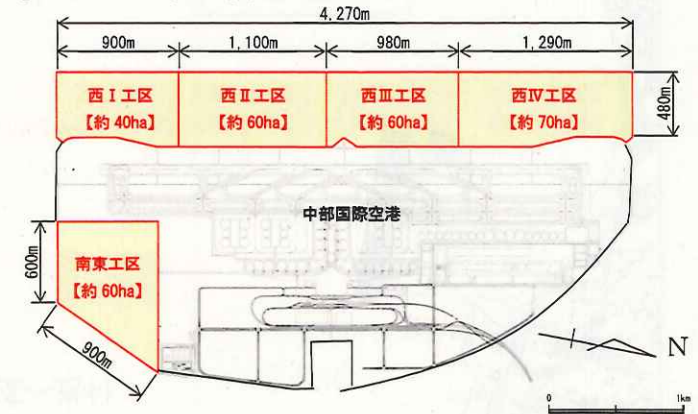
(2) 港湾計画の変更

本組合は、国による新たな土砂処分場計画に基づき、名古屋港の港湾機能の強化や維持により発生するしゅんせつ土砂を港外に処分する旨を示した港湾計画の軽易な変更を行う。

参考：新たな土砂処分場計画

① 実施区域の位置：愛知県常滑市セントレア
地先公有水面

② 埋立規模：約290ha



【埋立地の形状】

③ 埋立土砂の内訳

区 分	土量(万 m^3)
港湾機能の強化により発生する土砂	900
港湾機能の維持により発生する土砂	300
名古屋港ポートアイランド仮置き土砂	2,000
中長期的に必要な港湾機能の維持により発生する土砂	600
合 計	3,800

出典：中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価書
(令和2年3月 国土交通省中部地方整備局)から抜粋

国際競争力の強化に向けた取組について

名古屋港は、中部圏の「ものづくり産業」を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向けた取組を進めている。

今後とも、飛島ふ頭の岸壁の増深、金城ふ頭の新規岸壁の整備など、港の強靱化を図るとともに港湾機能の強化に取り組み、利用者に選ばれる港湾を目指していく。

加えて、持続可能な戦略として、次の取組を進めていく。

次世代エネルギー社会の形成に向けた取組

我が国は、「パリ協定」を批准し、温室効果ガス排出削減を進めるなか、令和2年10月、菅内閣総理大臣は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると所信表明演説において宣言した。

国は、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などを通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート（以下「CNP」という。）」の形成に取り組むこととし、名古屋港をはじめとする6地域において検討を行うこととした。

本港においては、国と本組合が事務局となり、自動車メーカーやエネルギー関連企業、商社などの民間事業者16社を始め、愛知県、名古屋市、地元経済団体、港湾関係者などで構成する「名古屋港CNP検討会」を令和3年1月に設置し、港湾における次世代エネルギーの需要や利活用方策、導入上の課題等について議論を重ねているところである。

こうした動きに加えて、本組合は、次世代エネルギーに対応するための持続可能な戦略として、必要な港湾機能の配置や民間施設の立地促進に向けた方策、利活用に向けた普及啓発などの施策をとりまとめていく。



【 CNP 検討会の開催港湾 】

参考：次世代エネルギー利活用方策事例



【 燃料電池大型トラック（車両イメージ） 】

出典：トヨタ自動車 HP

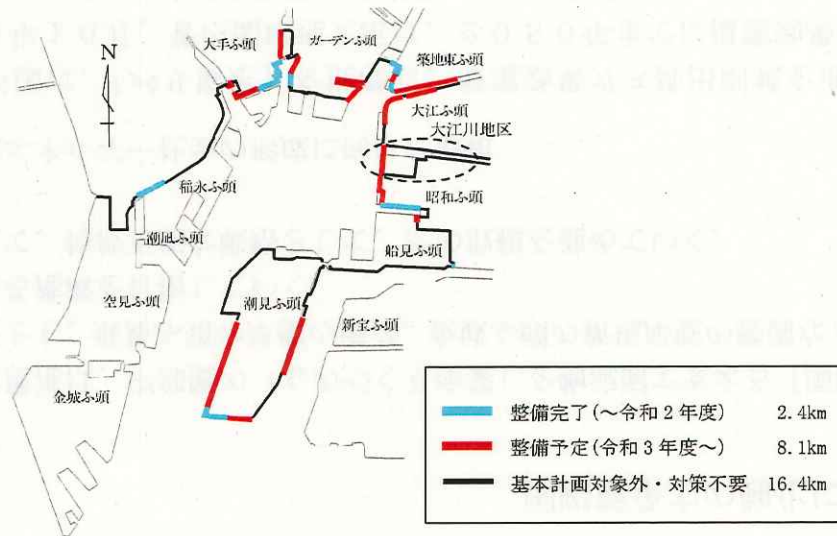
名古屋港の防災対策について

本組合の防災対策は、まずは「命」を守ること、そして、その後の「生活」を守ること、さらに、継続した地域経済・社会の発展には「産業」を守ること、また、これらを実施するため「防災力」を高めることを施策の柱とし、大規模災害にも対応できる地域防災を目指した港づくりの実現に向け、海岸保全施設等の防災施設の機能強化、耐震強化岸壁の整備、港湾機能継続計画の策定及び災害対応に携わる人材に対する訓練の実施等、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を計画的に遂行していく。

1 ハード対策

(1) 防潮壁

地震・津波対策として、水際線に面し背後地盤高が低い区間の液状化対策を優先的に進めており、三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画（平成27年12月変更）において、今後概ね10年以内に着手及び着手検討する箇所として位置付けられた区間のうち、大江川地区の防護ラインの見直しと、平成29・30年度に実施した耐震性調査の結果から対策が不要な区間及び令和2年度末までに整備完了を予定している区間を除く残り8.1kmについて、早期完了を目指し整備に取り組んでいく。



【防潮壁整備箇所図】



【防災施設位置図】

—	高潮防波堤	高潮、波浪を低減するために国が整備 全長7.6km、高さN.P.(名古屋港基準面)+8.0m
—	防潮壁	高潮が背後地域へ浸入するのを防ぐための施設 全長26.4km、高さN.P.+6.0～6.5m
	防潮扉	防潮壁の開口部34箇所を設置
●	堀川口防潮水門	高潮時等に海と川を遮断して市街地への浸水被害を防ぐために設置
●	中川口通船門	中川運河の水位を一定に保つために設置 通航船舶の利用時に水位調整を行って開閉
●	耐震強化岸壁 (緊急物資) (コンテナ)	緊急物資輸送の確保のため内港地区に3バース 及び国際海上コンテナ輸送の確保のため西部地区に4バースを整備(四角は新規整備)
—	海岸堤防	愛知県が管理する堤防

(2) 堀川口防潮水門

堀川口防潮水門については、既存の水門の地震・津波対策として、令和3年度完了を目途に躯体の耐震補強工事を実施しており、これまでに5門のうち4門が完了し、現在、排水水門の耐震補強工事を進めている。

また、既存の水門は高潮対策に主眼を置いた構造であることから、その老朽化対策と併せ、津波に対する安全性を更に高めるために新たな水門の実現に向けて、最新技術も踏まえた検討を進めている。令和3年度においても、更なる検討に取り組んでいく。



【 堀川口防潮水門 】

(3) 耐震強化岸壁

緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁については、老朽化対策と併せ耐震機能の強化を実施しており、大江ふ頭では、平成26年度より整備を進めて令和3年2月に完了した。

また、国により金城ふ頭の新たな耐震強化岸壁及び飛島ふ頭のNCBコンテナターミナルR1岸壁の整備が進められており、引き続き早期完成に向けて取り組んでいく。

(4) 大江川地区の地震・津波対策

地震・津波対策として、安全性及び経済性を考慮した海岸保全区域の変更を令和元年度に行い、大江川河口部締切施設については、令和5年度の整備完了を目途に、令和2年度より実施設計に取り組んでおり、令和3年度工事着手を予定している。

(5) 台風対策

台風襲来時の高潮による海上への貨物流出対策として、完成自動車のモータープール外周部への防護柵の設置（令和元年度）に続き、木材については、陸上貯木場外周部の必要な箇所への防護柵等の設置を令和3年3月末までに完了する予定である。また、令和2年6月に、完成自動車を一時仮置きする荷さばき地から緊急的に名古屋市営金城ふ頭駐車場に移動できるよう名古屋市、利用者及び本組合で協定を締結した。

2 ソフト対策

(1) 港湾機能継続計画（港湾BCP）

「名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）」については、令和3年2月に関係行政機関及び関係業界団体等で構成する協議会を開催し、ワークショップで整理した港湾機能の回復目標の達成に必要な資機材等を確認した。引き続き、協議会構成員と連携し、実効性の向上に取り組んでいく。

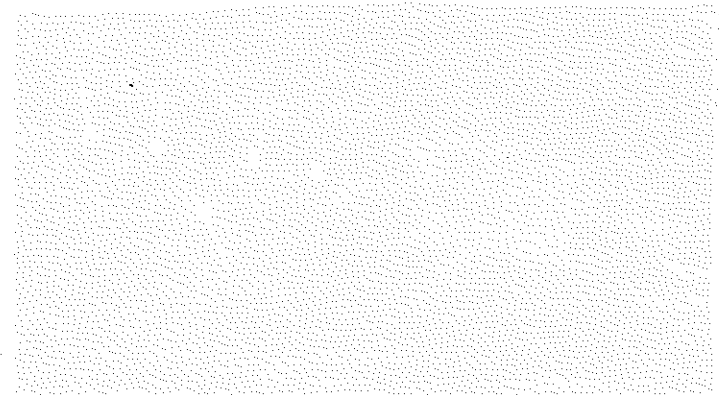
また、「伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）」については、令和2年12月に関係行政機関及び関係業界団体等で構成する協議会の作業部会にて、協議会構成員が相互に役割や行動を確認する訓練を実施した。引き続き、国を始めとする関係機関と連携し、実効性の向上に取り組んでいく。

(2) フェーズ別高潮・暴風対応計画

台風の接近に際し、想定される標準的な防災行動を時系列的に整理した「フェーズ別高潮・暴風対応計画」について、コンテナ及び完成自動車（令和元年度）に続き、木材に係る計画を令和3年2月に取りまとめた。

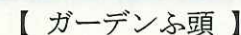
(3) 各種訓練の実施等

南海トラフ地震の発生による地震・津波災害を想定し、本組合の防災訓練（令和2年9月）や、金城ふ頭で働く人々などの確実な避難行動につなげることを目的とした情報伝達訓練（令和3年2月）等を実施するとともに、飛島ふ頭東側コンテナターミナル津波避難訓練（令和2年11月）等に参加した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、港区の防災訓練及び愛知県石油コンビナート等防災訓練については、中止となった。引き続き、防災力の向上に取り組んでいく。



ガーデンふ頭では、「ガーデンふ頭再開発基本計画」に基づき取組を進めている。

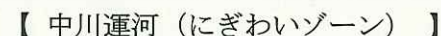
今後は、引き続き社会経済情勢の動向やガーデンふ頭のにぎわいの回復状況を注視し事業化の見通しを探っていく。また、開発エリアの確保に向けて、ジェティイーストの撤去を進めるとともに、港湾業務機能の移転について関係者と調整しながら着実に進めていく。



中川運河では、「中川運河再生計画」に基づき取組を進めている。

さらに、良好な水環境の創出に向けた取組として松重ポンプ所の改修を進めており、また、東支線においては、底層改善や視点場の整備を行っていく。

水上交通の取組については、名古屋市が引き続き運航委託を行うこととしており、本組合は、海上交通ネットワークの形成を目指し、中川運河等を結ぶ金城ふ頭の小型栈橋の改修など必要な取組を進めていく。



新型コロナウイルス感染症への対応について

国は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応について、令和3年1月7日に首都圏の1都3県を対象に緊急事態宣言を発出し、さらに1月13日には愛知県を含む2府5県を、緊急事態措置を実施すべき区域に追加して、その後2月2日に愛知県を含む10都府県に変更するとともに、期間を3月7日まで延長した。

愛知県は、緊急事態措置として、県民・事業者へ向け「基本的な感染防止対策の徹底」、「テレワークの徹底」などを要請している。

本組合は、三密の回避、新しい生活様式の励行、早出遅出勤務及びテレワーク環境を整備し、在宅勤務に取り組むとともに、オンラインを併用した会議を行っている。

1 水際対策の強化等

(1) 国の措置（令和3年2月5日現在） ※議員総会時は3月8日現在で記載

原則として全世界を対象とした感染症の拡大に係る上陸拒否措置や検疫の強化、船舶による旅客運送の停止措置を行うとともに、さらに、英国や南アフリカ共和国など新型コロナウイルス変異株流行国・地域からの新規入国を拒否する措置などを行っている。

また、各港湾における感染症BCP（事業継続計画）策定の指針となるガイドラインを今年度内を目途に作成することとしている。

(2) 本組合の取組

入港する外航船舶において感染症が疑われる乗員が発生した場合、検疫所による臨船検疫等の実施後、本組合は、検疫所が当該乗員を医療機関へ搬送するための岸壁提供など必要な協力を行う。

また、名古屋港保安委員会（関係行政機関及び関係団体等35機関で構成、本組合が事務局）を通じて、関係機関と情報共有する体制を整えている。

令和2年12月には、名古屋港に着岸していた外航船舶の乗員が新型コロナウイルスに感染したことが判明したため、当該乗員を医療機関へ搬送するための岸壁提供を行うとともに、名古屋港保安委員会を通じて、関係機関と情報共有を図った。

引き続き、港湾における国の要請等の情報収集に努め、関係機関と連携し、感染症の拡大の防止や港湾業務の継続に必要な取組を進めていく。さらに、今後国が作成するガイドラインに基づき、感染症BCPの作成に取り組んでいく。

2 クルーズ船

クルーズ船の入港状況については、令和2年11月から本港への国内クルーズ船の寄港が再開された。

クルーズ船入港状況

令和3年2月15日現在

ふ頭別	令和元年実績	令和2年実績	令和3年申込隻数
ガーデンふ頭	33隻	7隻	17隻
金城ふ頭	6隻	0隻	6隻
計	39隻	7隻	23隻

※クルーズ船入港状況
→議員総会時は2月末日現在で記載

国内クルーズ船については、「名古屋港におけるクルーズ船受入の際の感染拡大予防マニュアル」（令和2年10月策定）により感染症対策を徹底し、船社・関係機関と連携しながら安全・安心なクルーズ船の受入れを進めていく。

外国クルーズ船については、国が感染症に関するガイドラインの作成に向けた準備を進めており、国の動向を注視し適切に対応していく。

3 名古屋港水族館等

名古屋港水族館、名古屋港ポートビル（展望室・海洋博物館）及び南極観測船ふじは、検温や消毒など、徹底した感染症拡大防止対策を実施している。指定管理者である（公財）名古屋みなと振興財団は、集客や海洋文化の普及に向け、各種イベントの再開や小学生等を対象とした遠隔レクチャーを開催するとともに様々な財源確保に向けた取組を行っている。

なお、感染症に伴う入館者数の減少等により、管理運営に必要な料金収入が不足するため、指定管理料を令和3年3月補正予算（名古屋港ポートビル）及び令和3年度当初予算（名古屋港水族館及び名古屋港ポートビル）に計上している。

（1）令和2年度（令和2年4月～令和3年1月）入館者数

施設名	入館者数	前年度同期比	備考
名古屋港水族館	76万人	40%	臨時休館 令和2年3月2日～5月24日
名古屋港ポートビル（展望室・海洋博物館）	13万人	29%	
南極観測船ふじ			

※名古屋港水族館及び名古屋港ポートビルの入館者数、前年度同期比
→議員総会時は2月末日現在で記載

(2) 主な取組

- ・来館者に生き物の暮らしを応援していただく募金を継続して実施するとともに、来館記念の魚朱印を販売
(募金 令和2年9月5日～、 魚朱印 令和2年10月29日～)
- ・水族館の時間外利用事業として、北館の大型映像装置でサッカーを観戦するパブリックビューイングを開催(令和2年10月18日)
- ・対面でのレクチャーに加え、オンラインで水族館と学校等をつなぐ遠隔レクチャーを新たに実施(令和2年10月21日～)
- ・名古屋駅新幹線上りホーム階段正面へ新たな広告掲載(令和3年1月9日～)
- ・引き続き、Webを通じた情報発信の強化に努めていく



【 魚朱印 】



【 パブリックビューイング 】



【 遠隔レクチャー 】